# 施設名:日野市市民農園

## (1) 選定のポイント

- ・施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・確実な使用料の徴収、不耕作者に対する対策について。
- ・経費縮減等の工夫がされているか。

## (2) 応募団体名

株式会社日野市企業公社

## (3) 採点表

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

党太正口	H &	㈱日野市企業公社	피노스키
審査項目	内 容	得点	配点合計
公の施設について市	①市民の平等な利用が確保さ		
民の平等な利用及び	れているか。		350点
サービスの向上が確	②高齢者、障害者などへの配		
保されること。(第4	慮。	265	
条第1号)	③利用者の意見を反映する仕	2 6 5	
	組みがあるか。		(50 点×7 人)
	④施設の特性を生かしたサー		
	ビスが提案されているか。		
事業計画書等の内容	①公の施設としての効用や設		
が、公の施設の効用	置目的を発揮できるものにな		
を最大限に発揮する	っているか。		
とともに、管理に要	②確実な使用料の徴収、不耕	2 3 4	315点
する経費の縮減を図	作者に対する対策について。	234	(45 点×7 人)
ることができるもの	③経費縮減等の工夫がされて		(10 / 1 / 1)
であること。	いるか。		
(第4条第2号)			
事業計画に沿った管	①安定したサービスを提供す		
理を安定して行う物	るための職員体制、職員研修		
的及び人的な能力を	が実施できるか。また、適正	1 8 5	2 4 5 点
有していること。	な経理処理ができるか。		(35 点×7 人)
(第4条第3号)			
	②同種の施設管理運営実績が		
	あるか。		
	③防災・防犯等の危機管理対		
	応策は適切であるか。		

	④日常的な安全管理、衛生管理が十分に考えられているか。 ⑤利用者とのトラブルの未然 防止策及び対応策は適切か。		
個人情報等について 適正な管理が確保さ れること。(第4条第 4号)		2 6	3 5 点 (5 点×7 人)
その他市長等が必要 と認める事項。(第4 条第5号)	<ul><li>①環境への配慮がされているか。</li><li>②運営方針等から熱意・意欲が感じられるか。</li><li>③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。</li></ul>	7 8	105点 (15点×7人)
	小計	7 8 8	
付加点		7 0	1,050点
合計		8 5 8	(150 点×7 人)
	順位	1	

- ※ 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。
- ※ 各項目の採点基準 (評価点)
  - 5点 要件を充分に満たしている。
  - 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
  - 3点 基本的な水準を満たしている。
  - 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
  - 1点 全く要件を満たしていない。

例:配点20点の場合は、評価点5点×加重点4

- ※ 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、 過去の管理運営実績に基づいた行政評価による指定管理者導入施設検査・評価調書 及び市民評価委員会による評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点 合計に加算するものである。
  - < 指定管理者導入施設検査・評価調書及び市民評価委員会による評価結果>

	評価点	付加点
1	128 点以上	+20点
2	120 点以上 128 点未満	+15点

3	112 点以上 120 点未満	+10点
4	104 点以上 112 点未満	+ 5点
5	96 点以上 104 点未満	0点
6	88 点以上 96 点未満	- 5点
7	80 点以上 88 点未満	-10点
8	72 点以上 80 点未満	-15点
9	72 点未満	-20点

本施設については、株式会社日野市企業公社に対して、行政評価による指定管理者導入施設検査・評価調書及び市民評価委員会による評価結果(評価点 119.5 点)に基づき、10 点×7 名=70 点の付加点を加算する。

#### (4) 選定結果

指定管理者候補者 株式会社日野市企業公社

#### (5) 指定期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

#### (6) 総評

#### ● 選定理由

- ・事業計画書等の内容から、管理運営に伴う指定管理料が低額にもかかわらず、単に農園の貸し借りだけではなく、野菜づくりの講習会を開催するなど施設の特性 を生かしたサービスの提案がなされていた。
- ・本施設における経費削減等の工夫がなされている。 本施設の管理運営について十分な経験があること、熱意・意欲、積極性が感じられることから、公の施設としてのサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

#### ● 協定締結にあたっての要望事項

- ・美観、清潔な環境づくりを徹底すること。(特に秋、冬季)
- ・雨水を利用した水溜施設の設置を検討していただきたい。
- ・使用料金、使用期間の見直しを検討し、市として市民農園の位置づけ、方針、目 的を明確にすること。
- ・引続き市民の平等な利用の確保を目指していただきたい。
- 毎回応募しても落選する人に対しての対策を担当課と相談して検討してもらいたい。